



Kumamoto City

News Release

令和6年(2024年)8月28日

令和6年度(2024年度)「屋外広告物適正化旬間」における 違反広告物の市内一斉指導取締りについて

屋外広告物適正化旬間(9月1日~9月10日)にあわせて、本市においても良好な景観の形成促進、屋外広告物の安全性向上を図るため、点検に関する周知・啓発及び違反屋外広告物の一斉指導取締りを実施しますので、下記のとおりお知らせします。

- 日時 令和6年(2024年)9月3日(火)午前9時30分~11時30分
- 実施主体 熊本市、熊本県
- 実施内容 屋外広告物条例第20条の2に定める点検義務に関する周知・啓発
屋外広告物法第7条第4項に基づく違反簡易広告物(はり紙)の除却
- 当日日程 9:30 熊本市役所駐車場西側集合・作業内容説明・移動
10:00 出発点到着・作業開始
11:30 巡回終了・解散
- 実施路線 【1・2班】
上通町上林町第1号線、手取本町新市街第1号線、新市街下通2丁目第1号線 他周辺通り(別紙)
熊本市(都市デザイン課・土木総務課・中央区土木センター)職員 5名
熊本県広告美術協同組合 2名
【3・4班】
国道57号 熊本河川国道事務所~熊本県庁入り口交差点
国道3号 熊本維持出張所~松原歩道橋(うち、熊本市域内)(別紙)
国土交通省熊本河川国道事務所職員及び同熊本維持出張所職員 9名
- 留意点
(1)雨天決行ですが、荒天時は中止する場合があります。
(2)実施路線は現時点での予定です。今後の状況次第で変更する場合があります。
(3)本取締りは県と協同して一斉に行うものです。

【お問い合わせ先】

都市建設局都市政策部都市デザイン課
電話:096-328-2508
課長:坂本 幸人(さかもと ゆきと)
担当主査:津田 理恵子(つだ りえこ)

熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班
電話:096-333-2522 担当:植里(うえさと)

巡回ルート

【1班】・・・上通町上林町第1号線、手取本町新市街第1号線



【2班】・・手取本町新市街第1号線、新市街下通2丁目第1号線



【3班】・・国道57号 熊本河川国道事務所～熊本県庁通り入口交差点



